

2017年度高齢社会助成の選考について(大橋選考委員長選考講評)

(1) 募集の趣旨

従来から本財団は「共に生きる地域コミュニティづくり」をテーマに事業、研究の助成を行ってまいりました。そして、今、複雑で困難な社会状況の中で迎える「人生90年時代」を活力あふれる社会にするためには、自助・互助・共助・公助が一体となって人々を支え合う社会の構築が喫緊の課題です。そこで、この課題の解決に資するために地域包括ケアシステム(地域での継続的・横断的自立生活を支える)の展開につながる次の4つのテーマのいずれかに該当する活動

1. 認知症(「若年認知症」を含む)の人の地域での生活を支えるチャレンジ活動
(本財団恒久分野)
2. 福祉サービスの開発・創出に向けてのチャレンジ活動(独自財源づくりを含む)
3. インフォーマルサービスとフォーマルサービスの連携によるケフリングコミュニティづくりに貢献するチャレンジ活動
4. 医療・介護・福祉・保健の包括ケアを実現するためのチャレンジ活動

と、研究については、次の3分野に関する実践的研究(実践的課題研究・若手実践的課題研究)への助成を行います。

第1分野：いつまでも地域で高齢者が安心した生活が送れるまちづくり(地域包括ケア)の推進

第2分野：人生90年時代の高齢者のいきがい・自己実現・就業支援

第3分野：認知症の人が地域で安心した生活ができるまちづくり(本財団恒久分野)

(2) 応募状況は、地域福祉チャレンジ活動助成が59団体、実践的課題研究助成が30件、若手実践的課題研究助成が18件でした。各申請につきまして、2016年度から助成している継続分も含めて選考・審議しました結果、総合計15団体・件 2,427万円の申請を採択しました。

今年度の特色としては、社会の動向を反映した空き家の利活用、福祉と農業の連携や多世代交流によるまちづくりを視点とした申請が多く見受けられたことと、研究の分野では従来からの医療、福祉、看護系だけでなく、理工系の研究者からの申請が見受けられました。

(3) 地域福祉チャレンジ活動助成

応募団体の形態で見ますとNPO法人が26団体と約5割を占めていました。

選考では、各申請について“地域生活課題を把握しているか”“活動・資金計画、体制から実行性があるか”“地域包括ケアシステムの構築につながるか”等から総合的に判断した結果、

- 行政、宅建業者、NPO法人、民生委員との協力により空き家を活用した居場所、緊急一時宿泊機能のある低額かつ保証人不要の住宅保障及びエンディングサポートなどの生活支援を備えた生活支援ハウスを開発し、その運営や支援策の課題、問題点を整理しながら、実験事業として具体化にチャレンジする社会福祉協議会
- 様々な機関と連携して地域の活動拠点づくりを行っており、さらに夕食提供できる夕食処を開設することにより、地元商店街の活性化と高齢者、障がい者、子どもたちをつなげるまちづくりにチャレンジする社会福祉法人
- 農業の復興で地域おこしを行い、地域住民の健康と生きがいづくりを創出するために仕事づくり、多世代交流の場づくり、就労希望者の募集という循環可能な継続する仕組みづくりにチャレンジする社会的企業

の3団体を採択しました。

今、まさに**地域のニーズに対応した新たな福祉サービス・活動が求められています**。2018年度もサービスの担い手となる**社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO 法人等からの積極的な応募を期待しています**。

(4) 実践的課題研究助成と若手実践的課題研究助成

今年度より若手実践的課題研究助成の申請者の年齢条件を39才以下から45才未満に引き上げました。

分野別の応募状況は、第1分野が合計30件と約6割を占めている一方、第3分野が合計6件と極めて少なかったです。

選考では、各申請について、研究の意義、研究方法の妥当性、計画性、社会への還元性、発展性、期待性(若手実践的課題研究のみ)から総合的に判断した結果、実践的課題研究2件、若手実践的研究課題4件の合計6件を採択しました。

申請の中には「**実践的**」の要件を満たしていない申請や研究課題、研究の枠組み、研究方法等が不明確な申請が見受けられました。2018年度は、研究課題、研究の枠組み(仮説)等の研究計画が明確であり、それに基づいた調査や検証等を研究者と実践家が協働して現場の実践をベースとして進めていく内容の申請を期待しています。

また特に第3分野の認知症の人が地域で安心した生活ができるまちづくりに関する研究と若手研究者からの積極的な応募も期待しています。